

# 介護保険料が大幅な値上げ

## 中主町で6400円、野洲町では9600円ものアップ



4月からの介護保険料（1号被保険者）が3月定例会市議会に提案されています。驚くこと、大幅な値上げです。旧野洲町では、一気に9,600円（第3段階・基準額/年額）。今議会では、国民健康保険税も旧二町とも大幅な値上げを行なおうとしています。合併で、「負担は低い方に」と言っているが、またもや「公約破り」です。

# 誰もが安心して暮らせる介護保険制度を

所得段階	所得区分	現行		値上げ案	値上げ額
		旧中主町	旧野洲町		
第1段階	市民税世帯非課税かつ 老齢福祉年金受給者および生活保護世帯	20,500	19,000	23,700	中主 3,200
					野洲 4,700
第2段階	市民税世帯非課税者	30,750	28,500	35,550	中主 4,800
					野洲 7,050
第3段階	市民税本人非課税者	41,000	38,000	47,400	中主 6,400
					野洲 9,600
第4段階	市民税本人課税のうち 合計所得金額が200万円未満の者	51,250	47,500	59,250	中主 8,000
					野洲 11,750
第5段階	市民税本人課税者のうち 合計所得金額が200万円以上の者	61,500	57,000	71,100	中主 9,600
					野洲 14,100

※介護保険料の単位＝円、年額

提案された十七年度の介護保険料は、四七四〇〇円（基準額Ⅱ第三段階）です。これは、旧中主町で六四〇〇円、旧野洲町では九六〇〇円もの大幅な値上げとなります。

市では、今回の値上げの理由を、「介護サービス費用（保険給付費）の増大によるもの」としています。介護保険では、保険給付費の十八％を一号被保険者が負担する仕組みとなっています。しかし、このような制度上の矛盾があるにせよ、年金暮らしのお年寄りなどに、大幅な値上げで高負担を押し付けることは許されません。

合併協議での、「負担は低い方に」の説明に反するものです。同時に、国は合併で住民負担の激変を避けるため、野洲市に補助金を交付しています。しかし、この補助金も反映させることなく、「介護保険会計の適正な運営」という観点だけで値上げを行なおうとし

現在、小泉内閣は、施設入所費用を、三〇八万円もの大幅な値上げ、要支援や介護度を介護保険制度から外すことなど、抜本的な改善を行なおうとしています。こんなときだからこそ、大幅な値上げではなく、市民の立場に立った介護保険制度を推進していくのが市行政の責任と考えます。

日本共産党は、国に対して、介護保険への国庫負担を直ちに三〇％に引き上げることや利用料・保険料の減免制度の充実などを求めています。同時に、野洲市でも独自の減免制度の充実が必要です。



定例議会の一般質問は、10日（木）は午後以降。11日（金）及び14日（月）は、午前9時からの予定で行なわれます。ぜひ、傍聴にお越しください

### ■小菅六雄議員

- イオン誘致の諸問題について
- 市民窓口サービスの存続について
- 旧2町の水道料金「調整」について
- 「指定管理者」制度について

### ■野並享子議員

- 学校給食の自校方式実施と地産地消について
- 土壤汚染防止の条例制定について
- 新幹線「栗東新駅」について

一般質問(10~14日)  
傍聴にお越しください

## やす民報

発行 日本共産党野洲市委員会  
2005年3月6日 No.20

市政へのご意見・ご要望、暮らしの相談をお気軽にお寄せください

小菅六雄

(住所) 比江668-3 (TEL) 589-4971 (FAX) 589-6184

野並享子

(住所) 北野1丁目7-10 (TEL) 587-0985 (FAX) 586-1102